

平成27年 第4回 市議会定例会

市長所信表明(要旨)

蕪崎市

本日ここに、「平成27年第4回市議会定例会」の開会にあたり、提出いたしました案件のうち、主なるものにつきまして、その概要を申し上げ、併せて、私の所信の一端を申し述べ、議員各位、並びに市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

議員各位におかれましては、先に執行されました、市議会議員選挙において、市民の厚い信頼と期待を担い、めでたくご当選されましたことを、心からお喜び申し上げます。

今後とも、市政進展のため、格別のご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、この秋、**蕪崎市**にとって、大変嬉しいニュースがありました。

大村智名誉市民におかれましては、長年のご功績が認められ、ノーベル医学・生理学賞受賞という世界最高峰の荣誉に輝かれ、本市にとりましてもこのうえない喜びであります。

世界で年3億人を救うという研究成果は、市民にとっても誇りとすべき偉業であり、大村先生の「すべて微生物のおかげ」とおっしゃる謙虚なお人柄や「人のためになることをする」という真摯な姿勢は、世界中の多くの人々に感動を与えるとともに、本市の未来を担う子どもたちにも、大きな夢を与えていただきました。

自らの原点、大切な故郷として「こんなに美しい場所はそうはない」「山梨、蕪崎を世界に伝えたい」と語るその言葉が、多くのメディアから発信されたことで、先生からご寄贈いただいた蕪崎大村美術館にはこの2ヶ月足らずで市民とほぼ同数の3万人が来館し、現在も美術館を始めとする市内各地に、全国から多くの人々が訪れております。

市では、この喜びを市民の皆さまと分かち合うため、懸垂幕やタペストリーを設置したほか、先生のご功績を伝える小冊子の発行なども行ってまいりましたが、さらに、そのご功績を末永く称えるため、先生がかつて旧

蕪崎中学校へ通った甘利沢川浴いにある遊歩道を「幸福のこうふく小径こみち」と名づけ、今月20日に、甘利沢川さくら公園において記念式典とウォークを開催いたします。

また、今後は先生の銅像を建立するほか、女子美術大学関係者の協力を得て、この小径沿いの各所に美術作品などを配置し、蕪崎の新たな観光スポットとして、市民の皆さまをはじめ多くの方々に親しまれるよう努めてまいりたいと考えております。加えて、年明けには市民交流センターにおいて特別企画展の開催や受賞記念ワインの製造などを行うことにより、先生が愛する本市の魅力を全国、世界へと発信してまいりたいと考えております。

大村先生におかれましては、ノーベル賞の受賞式に出席されるため、間もなく北欧スウェーデンへ渡航されると伺っておりますが、十分体調に留意され、現地での滞在を楽しまれた後に、故郷蕪崎へ元気にお帰りになれるのを、市民一同心待ちにしております。

次に、本年度の主な事業の動向について申し上げます。

まず、地方創生事業についてであります。

「蕪崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」につきましては、審議会の答申後、パブリックコメントを経て、現在は、国・県への報告を行う最終調整の段階であります。

「働く世代とその子どもたちが輝くまちづくり」を基本理念に掲げ、本市の取り組みを表すキャッチコピーを「働くなら蕪崎」「移住するなら蕪崎」「子育てするなら蕪崎」「安心と健やかなら蕪崎」といたしました。

次に、人口対策、移住・定住の促進についてであります。

10月下旬、本市におきましては初の取り組みとなる「移住体験ツアー」を開催し、お子さんを含めて20名の参加がありました。

この体験ツアーは、子育て支援センターの見学や公民館主催の秋祭りへの参加、草木染め体験など盛りだくさんの内容で、昼食には「ほうとう」など地元のお米や野菜を素材とした食事をお楽しみいただきました。

なかでも、先輩移住者との交流会は、活発な意見交換が行われるなど最も好評で、また、最後にご案内した「お試し居住」に後日、ツアー参加者から申し込みをいただいたところでもあります。

今回は、本市の強みである首都圏との距離感も実感いただくことができましたので、これらの機会が本市の移住・定住の促進につながるよう、引き続き開催内容の充実を図ってまいります。

次に、「蕪崎市中小企業・小規模事業者振興基本条例」の制定についてであります。

本市の重要施策の一つである「地域経済を支える中小企業・小規模事業者を支援し、元気で賑わいのあるまちづくり」を推進するための条例制定にあたり、広く関係者の意見を伺いながら、慎重かつ活発な議論を重ね、今議会に条例案を提出する運びとなりました。

この条例の制定を機に、さらに商工業振興施策の充実に努めてまいります。

次に「ニーラがお願い叶えます事業」についてであります。

今年も「夢や希望」を叶えるにふさわしい5件を採択し、中でも、蕪崎なでしこの選手たちから寄せられた「日本女子代表サッカーチームなでしこジャパンの選手と一緒にサッカーがしたい」という願いをぜひとも叶え

たいと、鋭意交渉を重ねたところ、本年度のなでしこリーグの優勝チームであり、多くの日本女子代表選手を輩出している「日テレ・ベレーザ」の総勢28名が来蕪し、今月6日に実現する運びとなりました。

トッププレーヤーとの指導・交流により、将来、なでしこジャパンで活躍するような選手が育つことを、大いに期待するものであります。

次に「ごみ減量アクションプラン」についてであります。

ここ数年来、本市におきましては、一般家庭からのごみの排出量は横ばい、リサイクル率は減少傾向にあります。

このため、ごみ排出量の縮減に向けて、このほど「ごみ減量アクションプラン」を策定いたしました。

この計画では、5つのアクションに定めた具体的な施策、実践行動を市民の皆さま及び事業者の方々に、行政と一体となって取り組んでいただき、一人1日当たりのごみの排出量を平成30年度までに5%減、年間ごみ処理経費約1,200万円の削減を目指すものであります。

この計画の策定を契機として、ごみ排出量の抑制、リサイクル率の向上への大転換が図られますよう、一層の啓発と実践に努めてまいります。

次に、公共施設等総合管理計画についてであります。

地方自治法に基づく国の技術的な助言により、昨年4月から策定の準備を進めてまいりましたが、過日パブリックコメントの手続きを経て、本計画を策定する運びとなりました。

今後、計画の基本方針に基づき、本市公共施設の総資産量の適正化、ライフサイクルコストの縮減、市民参加・民間活力の導入に向け、具体的な取り組みを、市民の皆さまとともに着実に進めてまいりたいと考えております。

次に、本日提出いたしました審議案件についてであります。先の9月議会から今日までの行政執行の中で、予算につきまして補正の必要が生じたので、対処いたしましたところあります。

これにより、今議会でご審議をお願いする案件は、

予算案件 6 件、

条例案件 10 件、

その他案件 8 件であります。

このうち、一般会計補正予算案について、その概要を申し上げます。

今回の補正につきましては、先の9月議会以降緊急性を生じた諸事業を中心に編成したところあります。

まず、議会費につきましては、職員給与費の減額により、27万9千円を減額補正しております。

次に、総務費であります。

情報システム管理費等を減額する一方、「ニコリ」1階の改修等経費として市民交流センター管理運営費に1,740万4千円を追加計上するほか、職員給与費等の増額により、総額957万2千円を増額補正しております。

次に、民生費であります。

国保基盤安定負担金の増等により国民健康保険特別会計繰出金を2,479万3千円、障害児通所支援の利用者増に伴い障害児支援事業に1,194万4千円を増額する一方、医療扶助等の減額見込により生活保護施行事業費を3,037万6千円減額することなどにより、総額50万3千円を減額補正しております。

次に、衛生費であります。

介護保険課の移転に伴う改修費として、保健福祉センター管理運営費に389万8千円、峡北広域行政事務組合のごみ処理特別会計負担金を790万8千円追加計上することなどにより、総額1,105万7千円を増額補正しております。

次に、労働費についてであります。電気使用料の増により勤労青年センター管理運営費に62万1千円を増額補正しております。

次に、農林水産業費であります。

協定農用地の拡大等により中山間地域等直接支払事業費に334万1千円を追加計上するほか、新規県営事業となる穴山地区の換地計画概要書作成経費として、県営農業競争力強化整備事業費に117万8千円を計上することなどにより、総額717万8千円を増額補正しております。

次に、商工費であります。

新たに、五丁目地区街路灯のLED化補助として商工団体育成事業費に74万4千円、商店街空き店舗対策事業補助の追加申請見込みによりまちなか活性化推進事業費に179万2千円を追加計上するなど、総額256万5千円を増額補正しております。

次に、土木費であります。

事業費確定に伴い市営住宅改修事業費を減額する一方、新規入居者及び入居希望者の増加に伴い定住促進住宅管理費に602万3千円を追加計上するなど、総額547万1千円を増額補正しております。

次に、消防費であります。

消防庁より消防ポンプ自動車が貸付けされたことにより、同自動車整備事業費を減額する一方、峡北広域行政事務組合の常備消防特別会計負担金を1,946万7千円追加計上するなど、総額164万7千円を増額補正

しております。

次に、教育費であります。

光熱水費の使用料増加等により小学校運営事業費を244万1千円増額する一方、文化ホール改修事業費の確定等により文化ホール管理運営費を減額することにより、総額1,586万5千円を減額補正しております。

以上の結果、一般会計補正予算額は、2,146万4千円の増額補正となり、現計予算額は、133億7,069万5千円となります。

次に、特別会計の補正予算案についてであります。

まず、国民健康保険特別会計におきましては、一般被保険者の療養費や高額療養費を増額するとともに、各共同事業拠出金の概算額の確定や前年度からの繰越金に基づく基金積立等により、総額2億4,854万円を増額補正しております。

次に、後期高齢者医療特別会計におきましては、前年度からの繰越金確定に伴う納付金の増額に対処するなど、総額131万2千円を増額補正しております。

次に、下水道事業特別会計におきましては、職員給与費を減額する一方、排水設備設置費補助の増加見込みに対処するため公共下水道運営事業費を120万円追加計上することにより、総額103万3千円を増額補正しております。

次に、介護保険特別会計におきましては、職員給与費や各種保険給付費の今後の増減見込みにより、総額633万9千円を減額補正しております。

また、市立病院事業会計におきましては、入院収益や外来収益を減額するとともに、オーダリングシステム及び電子カルテ導入委託事業の翌年度債務負担行為の設定に伴う1億130万7千円の減額等により、総額9,792万1千円を減額補正しております。

その他の案件につきましては、いずれもその末尾に提案理由を付記してありますので、よろしくご審議のうえ、ご議決あらんことをお願い申し上げます。

結びにあたり、議員各位におかれましては、寒冷のみぎり、ますますご健勝にてご活躍されますことを衷心よりご祈念申し上げます、私の所信といたします。

平成27年12月3日

葦崎市長 内藤 久夫